第10章 事後調査

1. 事後調査内容

事後調査については、予測の不確実性の程度が大きい場合、効果に係る知見が不十分な環境 保全措置を講ずる場合等に行うこととしました。事後調査を実施する項目は、表 10-1.1 に示す とおりです。

表 10-1.1(1) 事後調査内容

				調査手法			環境影響の程度が
環境要素	調査項目	行うこととした理由	実施 主体	調査方法	調査時期	地域・地点	著しいことが明ら かになった場合の 対応方針
水質 (水の濁り)	海域の水 質(SS)状 況の把握	予な件能り果性めれている。	事業者	採水による水質調査(SS)	SS の発生 量が最大 とな事 岸工 時期	現況調査地点を8地点程度	調査時期に著しく SSが増加した場合 には、対応策を検 討します。
地形・地質	干潟の状況の把握	設定した来 襲波のションでは が難らい と お果に を を は 果性が ある ため	事業者	現地踏査、 空中写真 撮影、また は深浅測 量	供用後の 海域の状況が安定 した時期	対象事業実 施区域及び 築城基地周 辺の干潟の 範囲	干潟の状況が著し く変化した場合に は、対応策を検討 します。

表 10-1.1(2) 事後調査内容

				調査手法			環境影響の程度が
環境要素	調査項目	行うことと	実施				著しいことが明ら
水光女示		した理由	主体	調査方法	調査時期	地域・地点	かになった場合の
List	W FF 77	total badda (a)		- 18 > >	W	NR 1 85 FR	対応方針
植物	供用後の	築城基地周	事業者	目視によ	供用後の	滑走路周辺	供用後の滑走路周
(水生植物)	滑走路周	辺の海域で		る移植対	海域の状	の海域	辺の海域におい
動物	辺の海域	3~4 株し		象種(アマ	況が安定		て、移植対象種(ア
(水生生物)	における	か見つから		モ)の生育	した時期		マモ)の生育状況
生態系	移植対象	なかったこ		状況の確			が著しく変化した
	種(アマ	と、いずれ		認			場合には、その時
	モ)の生育	の株の生育					点の状況に応じ、
	状況	状況は 0~					対応を検討しま
		1株/m²程度					す。
		であったこ					
		とから、移					
		植後の生育					
		に不確実性					
		があると考					
		えられるた					
		め					
	補償した	海藻等の生	事業者	(水生植	供用後の	海藻等の生	海藻等の補償が進
	海藻等の	育場の補償		物)	海域の状	育場の補償	まない場合には、
	生育場に	の効果に係		目視等に	況が安定	箇所	その時点の状況に
	おける再	る知見が不		よる海藻	した時期		応じ、工法の改善
	生状況及	十分であ		等の再生、			や新たな手法によ
	び補償し	り、不確実		定着状況			る補償を検討しま
	た海藻等	性があるた		の確認			す。
	の生育場	め		(水生生			
	における			物)			
	水生生物			目視等に			
	の生息状			よる水生			
	況			生物の生			
				息状況の			
				確認			
			事業者				供用後の滑走路周
	滑走路周	移植に係る		よる水生	海域の状	の海域	辺の海域におい
	辺の海域	知見が不十		生物の生	況が安定		て、移植対象種の
	における	分であり、		息状況の	した時期		生息状況が著しく
	移植対象	不確実性が		確認			変化した場合に
	種の生息	あるため					は、その時点の状
	状況						況に応じ、対応を
							検討します。